

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	社会福祉法人利用者負担軽減事業費補助金					
所管部署	長寿社会部 介護保険課					
根拠名称 (交付規則以外)	社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱・大阪府介護保険低所得者利用者負担対策事業費補助金交付要綱・枚方市社会福祉法人による生活困窮者等に係る利用者負担額の軽減に対する補助金の交付に関する要綱					
交付の目的	介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が、低所得者の利用者負担額を軽減し、介護保険サービスの利用促進を図る取り組みに対して補助を行うもの。					
補助対象経費	社会福祉法人の軽減額から本来の利用料収入額の1%を控除した額の50%を交付対象としている。但し、介護老人福祉施設および地域密着型介護老人福祉施設については、社会福祉法人の軽減総額が本来利用料収入額の10%を超える部分は全額を交付対象とする。					
補助率・補助額	定率補助					
交付先	本事業を実施している社会福祉法人					
開始年度	平成12年度		終期年度		R4年度末(サンセット期日)	
補助金性質分類	制度的補助	○	団体運営補助		事業費補助	その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称				

2. 補助金の決算状況等

(千円)

	H28	H29	H30
予算額	330	743	743
決算額	166	291	202
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	126	222
	その他	0	0
	一般財源	40	69

(件)

交付実績	3	4	4
------	---	---	---

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

制度的補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	国や府の法令等に基づく補助金であり、現在も制度が継続している。	✓		
	市単独の上乗せ等を行っていない。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	国の通知「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度の実施について」(平成12年5月1日厚生省老人保健福祉局通知)に基づき、全国の90%以上の保険者が実施している補助事業であり、低所得者の介護保険利用者負担額を軽減することにより、必要とする介護保険サービスの利用促進が図られるため。
対応完了・廃止予定時期	